

平成 25 年 9 月 30 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

平成 24 年度地域需要創造型等起業・創業促進事業
「創業補助金」の個別相談会開催について

当行は、国の緊急経済対策（平成 24 年度補正予算）における重点事業の 1 つになっている、「創業補助金」および「創業における事業プラン策定」等に関する個別相談会を山口県内 5 会場で開催しますので、お知らせいたします。

当行は、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援認定機関として、創業支援に積極的に取り組む方針としており、これら補助金の積極活用を図りながら、創業件数を増加させるだけでなく、創業者の成長段階を追って切れ目のない支援を行っていくこととしております。

これからも当行は、創業への支援を一層深め、地域経済の活性化に努めてまいります。

記

◆創業補助金 個別相談会の実施概要

平成 25 年 10 月 2 日（水）14：30～19：15	西京銀行厚南支店
平成 25 年 10 月 7 日（月）14：30～19：15	西京銀行山口支店
平成 25 年 10 月 11 日（金）14：30～19：15	西京銀行岩国支店
平成 25 年 10 月 12 日（土）13：30～19：15	西京銀行本店
平成 25 年 10 月 16 日（水）14：30～19：15	西京銀行下関支店

※お申込み受付は先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

※相談料等は無料です。（1 先様あたりのご相談時間は約 45 分の予定です）

※別添のお申込書での事前申込が必要です。

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 地域連携部（担当：岡嶋）

TEL 0834-22-7665

【参考】

- ◆補助金制度の詳細については、中小企業庁のホームページでご確認ください

<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/koubo/>

- ◆補助金制度に係る地域事務局（山口県の場合）

公益財団法人やまぐち産業振興財団 Tel 083-922-3700

<http://www.ymg-ssz.jp/cms/modules/wordpress0/index.php?p=174>

◆創業補助金 の概要

□補助金額：「地域需要創造型起業・創業」	補助上限額	2,000 千円	補助率	2/3
「第二創業」	補助上限額	5,000 千円	補助率	2/3
「海外需要獲得型起業・創業」	補助上限額	7,000 千円	補助率	2/3
□対象経費：補助対象事業を実施するために必要な経費				
	①使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費			
	②交付決定日以降の契約・発注により発生した経費			
	③証拠書類等によって金額・支払等が確認できる経費			
□募集期間	：受付開始	平成 25 年 9 月 19 日（木）		
	公募締切	平成 25 年 12 月 24 日（水）[当日必着]		